朝日環境センター施設整備基本計画策定業務及び

環境影響評価業務委託に係るプロポーザル実施要領

令和6年4月

川　口　市

１　目的

この要領は、朝日環境センター施設整備基本計画策定業務及び環境影響評価業務を委託する事業者をプロポーザル方式により選定するため、その実施方法等必要な事項を定める。

２　業務概要

（１）業務名　　朝日環境センター施設整備基本計画策定業務及び環境影響評価業務委託

（２）履行場所　川口市　環境部　環境施設課

（３）履行期間 契約締結日から令和１０年３月３１日（金）まで

（４）業務内容 別添「朝日環境センター施設整備基本計画策定業務及び環境影響評価業務委託　仕様書」のとおり

３　実施形式

公募型

４　見積限度額

　　３３０,８４７,０００円（消費税及び地方消費税を含む。）

５　スケジュール

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （１） | 実施要領の公表  （公募開始） | 令和６年４月１日（月）  ※川口市ホームページで公表 |
| （２） | 参加申込の受付 | 令和６年４月１日（月）から  令和６年４月１９日（金）午後５時まで（必着） |
| （３） | 質問の受付 | 令和６年４月１日（月）から  令和６年４月９日（火）午後５時まで（必着） |
| （４） | 質問の回答 | 令和６年４月１５日（月）  ※川口市ホームページで公表 |
| （５） | 参加資格の確認結果通知 | 令和６年４月２５日（木）  ※電子メールにて通知 |
| （６） | 提案書の提出 | 令和６年４月２５日（木）から  令和６年５月２２日（水）午後５時まで（必着） |
| （７） | プレゼンテーション | 令和６年５月３０日（木）予定  ※詳細は別途通知 |
| （８） | 選定結果通知 | 令和６年５月３１日（金）予定  ※電子メールにて通知 |
| （９） | 契約書の締結 | 令和６年６月４日（火）予定 |

６　参加資格

　次の要件全てに該当する者とします。

（１）令和５・６年度川口市物品入札参加資格者名簿に登載されていること。

（２）地方自治法施行令第１６７条の４第１項（※）の規定に該当しないこと。

※①当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第３２条第１項各号に

掲げる者

（３）川口市有資格業者に対する入札参加等停止等の措置基準の規定による入札参加等停止措置の期間中でないこと。

（４）川口市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱の規定による指名除外措置の期間中でないこと。

（５）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定に基づく会社更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

（６）会社法（平成１７年法律第８６号）の規定に基づく精算の開始又は破産法（平成１６年法律第７５号）の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。

（７）同一の案件に参加しようとする者のうちに、その者の代表者（見積り及び契約の締結権限を有する受任者を含む。）と同一人が代表者となっている者が含まれていない者であること。

（８）提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

（９）建設コンサルタント登録規定（昭和52年建設省告示第717号）に基づく廃棄物部門の事業登録を行っていること。

（10）一般社団法人持続可能社会推進コンサルタント協会及び一般社団法人日本環境アセスメント協会に登録していること。

（11）平成２６年度以降に、国又は地方公共団体が発注する処理能力が１００ｔ/日以上のごみ焼却施設を対象とした次の業務を元請けとして受注し、完了した業務実績を有すること。

　　　ア　施設整備基本計画策定業務又は施設整備基本設計業務

　　　イ　環境影響評価業務

　　　ウ　ＰＦＩ等導入可能性調査業務

（12）平成２６年度以降に、国又は地方公共団体が発注するマテリアルリサイクル推進施設を対象とした次の業務を元請けとして受注し、完了した業務実績を有すること。

　　　ア　施設整備基本計画策定業務又は施設整備基本設計業務

　　　イ　生活環境影響調査業務

　　　ウ　ＰＦＩ等導入可能性調査業務

（13）次の技術者を配置できること。

　　　ア　管理技術者（業務統括、施設整備基本計画）

　　　　①技術士（総合技術監理部門（衛生工学部門－廃棄物・資源循環に関する専門分野））又は技術士（衛生工学部門－廃棄物・資源循環に関する専門分野）の資格を有すること。

　　　　②平成２６年度以降に、国又は地方公共団体が発注する処理能力が１００ｔ/日以上のごみ焼却施設を対象とした施設整備基本計画策定業務又は施設整備基本設計業務を担当し、完了した業務実績を複数件有すること。

　　　イ　主任技術者（環境影響評価）

　　　　①技術士（建設部門－建設環境に関する専門分野））又は技術士（環境部門－環境影響評価に関する専門分野））の資格を有すること。

　　　　②平成２６年度以降に、国又は地方公共団体が発注する処理能力が１００ｔ/日以上のごみ焼却施設を対象とした環境影響評価業務を担当し、完了した業務実績を複数件有すること。

　　　ウ　主任技術者（ＰＦＩ等導入可能性調査）

　　　　①平成２６年度以降に、国又は地方公共団体が発注する処理能力が１００ｔ/日以上のごみ焼却施設を対象としたＰＦＩ等導入可能性調査業務を担当し、完了した業務実績を複数件有すること。

７　参加申込手続

参加を希望し、参加資格を満たす者は、次のとおり書類を提出してください。

（１）提出書類

ア　プロポーザル参加申込書（様式１）

イ　会社概要調書（様式２）

ウ　業務実績調書（様式３）

会社、管理技術者、主任技術者（環境影響評価）、主任技術者（ＰＦＩ等導入可能性調査）の分をそれぞれ作成してください。

上記６（９）から(13)の要件を満たすように記載してください。

業務実績は、（11）ア、イ、ウ、（12）ア、イ、ウ並びに（13）ア②、イ②、ウ①の各項目について、それぞれ最大６件（２枚）まで記載できるものとし、それを証明する契約書等の写しを添付してください。写しは、業務名、契約金額、契約当事者が表記されている部分のみで構いません。

エ　配置予定者調書（様式４）

管理技術者（１人）、主任技術者（環境影響評価）（１人）、主任技術者（ＰＦＩ等導入可能性調査）（１人）及びその他配置予定者（人数分）について、記載してください。

（２）提出部数  
正１部、副１３部（正は原本、副は写し）

（３）提出方法  
持参又は郵送  
（持参の場合、受付時間は開庁日の午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

（４）提出期限  
令和６年４月１９日（金）午後５時まで（時間厳守、郵送の場合必着）

（５）提出先  
〒332-0001　埼玉県川口市朝日4-21-33

朝日環境センターリサイクルプラザ棟３階

川口市　環境部　環境施設課　施設計画係

（６）書類審査  
プロポーザル参加申込書を提出した者について、参加資格を確認します。

ただし、参加資格を満たす者が６者以上あった場合には、次の評価基準に基づき審査し、企画提案書の提出者として上位５者を選定します。

参加資格の確認結果通知は、すべての提出者に令和６年４月２５日（木）に電子メールにて通知する予定です。

参加資格の評価基準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価の視点 | 配点 |
| 会社の業務実績 | 十分な業務実績を有しているか。 | １０点 |
| 管理技術者及び主任技術者の業務実績 | 十分な業務実績を有しているか。 | １０点 |

８　質問回答

（１）質問方法  
質問書（様式５）に本プロポーザルに関する質問事項を記載し、「１７　問合せ先」に記載のメールアドレスあてに提出してください。

メールの件名は「朝日環境センター施設整備基本計画策定業務及び環境影響評価業務委託プロポーザルに関する質問（質問者名）」としてください。（電話又は口頭による質問は受け付けません。）

（２）質問受付期間  
令和６年４月１日（月）から令和６年４月９日（火）午後５時まで（必着）

（３）回答方法  
令和６年４月１５日（月）に川口市ホームページで公表します。この回答は、実施要領をはじめとする本プロポーザルに関する書類の記載事項の追加又は修正とみなします。

９　企画提案書の提出

参加資格の確認結果通知にて参加を認められた者（以下、提案者という。）は、次のとおり企画提案書等を提出するものとします。

（１）提出書類

ア　企画提案書（様式６）

イ　企画提案

別紙１に示した各項目について記載してください。各項目の細分化、項目の追加は認めます。指定様式はありませんが、簡潔で分かりやすい記述をお願いします。

ウ　見積書（様式７）

※指定様式で記載するよう求めている場合を除き、提案者を特定することができる内容の記述はしないでください。

（２）提出部数  
正１部、副１３部（正は原本、副は写し）

（３）提出方法  
持参又は郵送  
（持参の場合、受付時間は開庁日の午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで）

（４）提出期限  
令和６年５月２２日（水）午後５時まで（時間厳守、郵送の場合必着）

（５）提出先  
〒332-0001　埼玉県川口市朝日4-21-33

朝日環境センターリサイクルプラザ棟３階

川口市　環境部　環境施設課　施設計画係

１０ プレゼンテーション

提出した企画提案について、朝日環境センター施設整備基本計画策定業務及び環境影響評価業務委託プロポーザル方式業者選定委員会（以下、選定委員会という。）に対しプレゼンテーションを行っていただきます。

（１）実施予定日  
令和６年５月３０日（木）（時間は別途通知）予定

（２）場所  
〒332-0001　埼玉県川口市朝日4-21-33

朝日環境センターリサイクルプラザ棟　４階研修室

（３）出席者  
プレゼンテーションの出席者は４人以内とし、説明は配置予定者調書（様式４）に記載がある者が行ってください。なお、やむを得ない事情で配置予定者調書（様式４）に記載がある者が出席できない場合は、事前に理由書を提出し本市の了解を得てください。

（４）持ち時間  
質疑応答１０分程度を含め、３０分以内を予定しています。持ち時間は提案者の数により、変更する場合があります。

（５）その他  
プレゼンテーションは提出した企画提案に沿って、提案内容の説明等を行うものとします。

プレゼンテーションで使用するパソコン・ケーブル類は提案者で用意してください。プロジェクター、スクリーン、予備のパソコンは本市で用意します。

１１　評価基準

　　　別紙評価基準のとおり

１２　選定方法

（１）評価基準に基づき、提案書、プレゼンテーション等の選定により行います。

（２）選定の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行います。ただし、その者と合意に至らない場合は、評価点の高い順に交渉を行います。

（３）評価点の合計が同点の場合は、選定委員会の多数決により順位を決定します。

（４）次の事項のいずれかに該当する提案者は失格（選定対象からの除外）とするとともに、その参加申込及び提案書を無効とします。

ア　提出期限を過ぎて提案書を提出した者

イ　提案書に虚偽の内容が記載されている者

ウ　プレゼンテーションに参加しなかった者

エ　選定の公平性を害する行為があったと選定委員会が認めた者

オ　見積書の金額が見積限度額を超えている者

１３　選定結果の通知・公表

選定結果は、優先交渉権者を特定後、プレゼンテーションに参加した者全者に次の事項を電子メールで通知するとともに、市ホームページに掲載します。

失格となった場合は別途通知します。

優先交渉権者として特定されなかった場合、通知を受けた日の翌日から起算して７日以内に、書面によりその理由について説明を求めることができます。

　・通知する者の得点

　・優先交渉権者名と得点

　・その他の参加者の名称の無い得点一覧

１４　提出された書類について

（１）提出された書類は返却しません。

（２）提出された書類は、このプロポーザルに係る選定以外には使用しません。ただし、情報公開請求があった場合には、川口市情報公開条例に基づき、第三者に開示する場合があります。

（３）提出後の訂正、差替えは、川口市から指示があった場合を除き認めません。

１５　契約条件

（１）優先交渉権者と、委託内容、仕様書、提案内容、経費等について交渉を行ったうえで、再度見積書の提出を求め、契約を締結します。

（２）契約保証金は、川口市契約に関する規則第１９条により契約金額の１００分の１０以上の納付となります。ただし、川口市契約に関する規則第２０条に該当する場合は契約保証金を減免します。

（３）委託事業の全部又は主要部分を一括して第三者に再委託することはできません。

（４）委託事業の実施に際して個人情報を取得したときは、個人情報の保護に関する法律等の規定に基づきこれを適切に取り扱うものとします。

（５）その他契約に関する条項は川口市契約に関する規則によります。

１６　その他

（１）このプロポーザルにかかる費用は、すべて参加者の負担とします。やむを得ない理由によりこのプロポーザルが中止された場合においても、それまでに要した費用を川口市に請求することはできません。

（２）プロポーザル参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、プロポーザル辞退届（様式８）を提出してください。

（３）提案書の著作権は、その提案書を作成した者に帰属するものとしますが、契約相手となった者の提案書については、事前に通知することにより川口市が無償で使用できるものとします。

（４）選定後又は契約締結後に、優先交渉権者の提案書における虚偽内容の記載又は選定の公平性を害する行為があったと判明した場合は、優先交渉権の取り消し又は契約を解除することがあります。

（５）配置予定者調書（様式４）に記載した担当者は、原則として変更できません。ただし、やむを得ない理由により変更を行う場合には、事前に本市の了解を得るものとします。この場合、変更前と同等以上の者としてください。

１７　問合せ先

川口市 環境部 環境施設課 施設計画係

住所　　　　　　〒332-0001 埼玉県川口市朝日4-21-33

　　　　朝日環境センターリサイクルプラザ棟３階

電話　　　　　　048-228-5383

ＦＡＸ　　　　　048-228-5382

メールアドレス　s\_keikaku@city.kawaguchi.saitama.jp

　ホームページ　 https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01100/050/index.html